



[著者]

清水ヒデキ 豪援隊長  
弁護士・移民コンサルタント  
(MARN:9900985)

「オーストラリアから日本を援  
けよう」と豪援隊発足。16歳  
で単身オーストラリアに留  
学。その後、ボンド大学を卒  
業し、QLD州弁護士資格取  
得。長年に渡り、日本人なら  
びに日系企業、世界各国の  
クライアントのコンサルタント  
業務に従事。



## インデックス

- 今月のジョーク 1
- 今月の名言
- 今月の視点
- 今月のどや顔雑学
- 今月の新着情報
- 今月のお知らせ



<http://zoesangels.org/>  
Go オーストラリアグル  
ープは、Zoe's Angels  
「Zoeの天使たち」を  
支援しています。

Go Australia  
Visa Consultant

Go Australia Concierge

Go Australia  
Business Solutions

Conveyancing Home  
QLD

Shimizu Kokusai  
Law Office



## 今月のジョーク 其の壱 「ドイツの満員電車」

ヨーロッパでは、ナチスの非人道を  
代表として良く紹介される写真のひ  
とつに、捕まえたユダヤ人を電車に  
無茶苦茶に詰め込んでいる写真と  
いうものがある。しかし、この写真は  
日本ではあまり見かけることはない、なぜか？日本  
でいうと、すいているからだ。 (ジョーク集より)



## 今月の名言

人間は判断力の欠如によって結婚し、  
忍耐力の欠如によって離婚し、記憶力  
の欠如によって再婚する。

アルマン・サラクルー (1899~1989年)  
フランスの劇作家

(名言集より)

## 今月の視点

もう今年も早いもので、すでに10月を迎えました。オーストラリアは11月のメルボルンカップレース、そしてその後はクリスマスモードに突入です。

### 1. Zoe's Angels

今月は当グループが取り組んでいるチャリティー団体「Zoe's Angels」のチャリティーディナーパーティーが31日にありました。今年は昨年以上の皆さまからのご協力もあり、300人の参加者の方々に集まっていただきました。QLD州知事からも、団体に対する活動を評価しサポートするというお手紙もいただきました。最初は数人で始めたチャリティーでしたが、たくさんの方々に知っていただき、ご支援をいただける団体になってきつつあります。各企業、お店の方々からも多種多様なご協力をいただき、誠にありがとうございました。皆さまのご協力が、小児リ्यूーマチで苦しむ子供たちの役に立つこととなります。特にご理解とご協力いただきました下記企業様には、心より感謝いたします。

[協賛いただいた企業]

- »» Gyoza Bar & Restaurant Ann
- »» Wazen Japanese Restaurant
- »» Izabu Japanese Food
- »» Nonbei Sake Bar & BBQ
- »» Cool Body



### 2. 消費税増税 - その1

オーストラリアでは、新首相の経済政策としての目玉が発表となりました。消費税増税です。現行の10%を15%までにし、その分所得税減税をするというのが、その意向のようです。この案、なかなか消費税増税ができない日本と比べまして、オーストラリア国民の対応はまずまずのようです。元々の所得税税率が比較的高いオーストラリアからしますと、直接税よりも間接税で払っておいた方が公平であるという気持ちの方が強いようです。このあたり、国民気質なのでしょう。それとも、低所得者を過保護にしている政府に対する国民の批判の声がそれだけ大きいということなのでしょう。新首相の支持率は高いレベルを維持し続けている状況が続いています。その中で発表されたこの案が吉とでるか凶とでるか、ますます目が離せません。

### 3. 消費税増税 - その2

日本では、必需品に対しての消費税控除をするために現実性に欠ける返金制度を導入しようとして、見事に却下されました。オーストラリアも食料品等の必需品とされる品物には消費税がかかりません。すでにお店で購入する段階で消費税が課せられる品物とそうでない品物に別けられ、普通に精算をすれば良いだけです。面倒な払戻しを、わざわざするために、役所に赴く必要もありません。こうしたやり方が海外では当たり前のようにされているにも関わらず、それをあえて面倒くさいやり方にしようとする日本政府の意図とは何なのか。マイナンバー制導入と絡んで、表の情報のみならず、裏の情報をどう読み取るか、いかに表面だけを見て判断しないかという目をこれからの世の中はますます養っていかなければなりませんね。信じるか、

#### 4. TV インタビュー

先日、テレビ局のインタビューを受けました。日本のテレビ局ではなく、中近東の人気ナンバー1のテレビ局というテレビ局から、昨今の難民問題に対するオーストラリアの取り組み並びに昨今のオーストラリアビザ事情に関して、質問を受けました。先日、その模様が放映され、当方もインターネットでその配信の模様を拝見しました。数分のレポートに確かに、当事務所の弁護士と当方もインタビューに応じているシーンが放送されておりました。当方のインタビューの部分は完全に吹き替えで全く何を言っているかはわかりませんが、中近東でもオーストラリア移住に対する関心は高いということに改めて再認識いたしました。

#### 5. おまけ

前述のチャリティーディナーの取材に来ていただいたジャーナリストの方からも取材を受けました。この団体の発足までの経緯、そして小児リ्यूマチに対するオーストラリアで行うことができる治療法等に関するお話をしました。とにかく、この病気に関しては公のサポートが得られない、それで苦しんでいる子供たちやその家族がまだまだたくさんいることを改めて実感しました。11月には、そうした小児リ्यूマチの子供たちとその家族(病気を持つ子供たち自身も大変ですが、その家族や兄弟もまた大変です)を10組シーワールドナラリゾートのご厚意の下ご招待し、1泊2日の「戦う子供たちとその家族慰労会ツアー」を実施します。これに対しても、様々な協力をいろいろな企業からしていただけたので、改めてこの場を借りて感謝いたします。

#### 今月の注目記事

(ブリスベン・タイムズより)

**「QLD 州政府ヌーディストビーチに関して決定せられる」**  
オーストラリアと言えば、青い海に白い砂浜、これに澄み切った青空と日焼け止めのほのかな甘い匂い、潮風をブレンドしたら、思わず開放的な気分になるのは人間の本能かもしれせん。

ということで、いま QLD のビーチが揺れています。QLD では、まだ一つも合法のヌーディストビーチがないのですが、それをサンシャインコーストに作るのではないかと現在 QLD 州議会で話し合われています。

しかし、それが地元の議会によって住民に悪影響を与えると反対の声が上がっていますが、そのビーチ自体が自然保護区内で州政府の管轄下にあることから、地元の市役所が口出す問題ではないと強硬措置をとるのではとされています。

ヌーディストビーチを合法化、指定することは単純にそうしたことをお好きな人たちのためにということではなく、通常のファミリービーチでもそれに近い恰好をされているような方たちに、あなた方専用のビーチがありますから、あなた方のはファミリービーチではおしまいください、という大きな意味があります。そのため、公共のためにも、そうしたビーチをということですが、確かに自分の街の自慢のビーチがヌーディストビーチで有名になるのも、あまりいい気分ではないかもしれせんね。もし、そんなビーチを知らずに訪れることになったとしたら、きっとそこに居る人たちからは「安心して下さい、はいてません。」と言われるでしょう。

#### 今月のドヤ顔雑学

(雑学集より)

##### 其の壱 - 登録商品名

「宅急便」はヤマト運輸の登録商品名。なので、ペリカン便やカンガルー便のサービスを指す場合は、「宅急便」ではなく「宅配便」。

他にも一般名詞化してしまった登録商品名に、ニチバンのゼロテープ、内田洋行のマジックインキ、セメンダイン社のセメンダインなどがあります。

##### 其の貳 - @の意味

メールアドレスに使われている@ (アットマーク)。これは本来、「～あたり」を示す簿記用語。それを意味合いが似てるのと「at」が住所をあらわす前置詞であることとひっかけてメールアドレスに用いられるようになった。

#### 今月のジョーク 其の貳

(ジョーク集より)

些細なことで喧嘩となり、ご主人が「出て行け！これが電車賃だ！」とお金を投げつけると、奥さんはそれを拾って財布に入れ、もじもじしていた。すごい剣幕で「早く出て行け！」と怒り出すと、奥さんは「だって、戻ってくる電車賃がないんですもの」と答えた。ある夫婦はこれも些細なことから喧嘩となり、「お前の物は一つ残らず持って出て行け！」と言われた。奥さんは意地になって荷物をまとめた。そして、いま、出掛けようとした時、ご主人が「おい、俺もお前のものだから、持って行け」と言った。どちらの夫婦も仲直りしたとさ。



#### 今月の注目記事

(ブリスベン・タイムズより)

**「QLD 州政府ヌーディストビーチに関して決定せられる」**  
オーストラリアと言えば、青い海に白い砂浜、これに澄み切った青空と日焼け止めのほのかな甘い匂い、潮風をブレンドしたら、思わず開放的な気分になるのは人間の本能かもしれせん。

ということで、いま QLD のビーチが揺れています。QLD では、まだ一つも合法のヌーディストビーチがないのですが、それをサンシャインコーストに作るのではないかと現在 QLD 州議会で話し合われています。

しかし、それが地元の議会によって住民に悪影響を与えると反対の声が上がっていますが、そのビーチ自体が自然保護区内で州政府の管轄下にあることから、地元の市役所が口出す問題ではないと強硬措置をとるのではとされています。

ヌーディストビーチを合法化、指定することは単純にそうしたことをお好きな人たちのためにということではなく、通常のファミリービーチでもそれに近い恰好をされているような方たちに、あなた方専用のビーチがありますから、あなた方のはファミリービーチではおしまいください、という大きな意味があります。そのため、公共のためにも、そうしたビーチをということですが、確かに自分の街の自慢のビーチがヌーディストビーチで有名になるのも、あまりいい気分ではないかもしれせんね。もし、そんなビーチを知らずに訪れることになったとしたら、きっとそこに居る人たちからは「安心して下さい、はいてません。」と言われるでしょう。

#### 今月の新着情報 - ワーキングホリデーでの就労

ワーキングホリデービザ(サブクラス 417)での就労は、1企業につき最大最大6ヶ月までとされていますが、この度、以下の場合において、6ヶ月の延長申請(計12ヶ月の就労)ができることとなりました。

[延長申請が可能となる理由]

- 1つの家庭に6ヶ月間オーペア(Au Pairs)として働いた場合で、それを証明できる場合
- ワーキングホリデービザの有効期限内で、サブクラス457、820、402、186、187を申請中の場合
- 職場でおきた事故により労災を受け取っている場合
- 震災による復興業務に携わっている場合
- 震災による職場への影響が出る場合

延長の申請には、専用フォームの提出が必要です。

 Go Australia Visa Consultant

ゴールドコースト事務所

Suite 222, Level 2, Watermark Hotel & Spa  
3032 Surfers Paradise Blvd, Surfers Paradise QLD 4217

ブリスベン事務所

Level 5, 262 Adelaide St, Brisbane QLD 4000

E: [info@goaustralia-visa.com](mailto:info@goaustralia-visa.com)

<電話でのお問合せ>

オーストラリアから: 07-5570-4542 (月～金 9:00-17:00)

日本から: 03-4283-8484 (日本時間 月～金 8:00-16:00)

[www.goaustralia-visa.com](http://www.goaustralia-visa.com)